

第18回タウンミーティングの意見交換内容について

日時：平成28年2月12日（金）午後7時～8時30分

場所：託麻公民館 ホール

参加者：熊本市教育委員会（岡教育長、崎元委員、森委員、泉委員、田口委員、出川委員）、市内在住者及び勤務者（47名）

1	<p>・子ども達への支援について</p> <p>学習障がい等を持つ子どもが増えているということだが、どのくらい増えているのか。</p> <p>支援の体制として、スクールカウンセラーや心のサポート相談員が配置されているようだが、どのような対応を行っているのか。</p> <p>また、心のサポート相談員は、何か資格を有しているのか。</p>	<p>文部科学省の全国調査によると、全体の6～7%の子どもに支援が必要という結果が出ている。この数字は、障がい等の診断を受けている子どもということではない。<事務局></p> <p>スクールカウンセラーは、中学校全42校中21校の拠点校に配置しており、残りの21校は対象校として、全ての中学校から相談を受けられる体制を整えている。小学校についてもスクールカウンセラーへご相談いただくことは出来るが、それに加えて、小学校46校へ心のサポート相談員を配置し、予約制で児童・保護者・教員等から様々な相談を受け付けている。なお、心のサポート相談員の職には、特に資格が必要という訳ではなく、地域の方や相談員の経験がある方等、様々な方が就いている。<事務局></p>	総合支援課
2	<p>・運動部活動の社会体育への移行について</p> <p>学校では運動部活動が非常に盛んに行われている。教師は貴重な時間を使って一生懸命指導されており、多大な効果を収めていると思う。一方で、学級担任を持ちながら、運動部活動の顧問もするというのは、精神的・肉体的に負担が大きいのではないかと思う。</p> <p>熊本県では、運動部活動を社会体育へ移行するという方針を決めたと聞いた。熊本県はどのような方向性で考えているか。何年ぐらいで社会体育へ移行するのか。</p> <p>以前にも、運動部活動を社会体育へ移行するという取り組みを行った時期があったと思う。実際に現場で取り組んだ結果として、問題点があり、運動部活動に戻ったと思うのだが、また社会体育へ移行するという方向性が出されたのは、堂々巡りとなっている印象もある。</p>	<p>熊本県では、小学校の運動部活動について社会体育へ移行するという方向性を出しているが、熊本市では現在、検討を進めているところである。現在の検討状況をお話すると、子ども達にとって、部活動は、運動に親しみ、体力を向上させるという意義が十分にあると考えている。一方で、運動部活動が非常に過熱することにより、教員にとって大きな負担となっているということもある。ただ、現実問題として、市立小学校94校で約1万人の子ども達が運動部活動を行っているという状況から、これを一度に社会体育へ移行するという事は難しいのではないかと考えている。このようなことから、熊本市としては、現在の運動部活動の規模を縮小し、子ども達の基礎体力をつけるための総合的な運動部とし、より高度な競技性を求める方については、社会体育で活動していただく、という方向性で整理できないかと考えているところである。<教育長></p> <p>熊本県は、運動部活動を社会体育へ移行するという方向性を示されたが、それを実際に行うのは各市町村の教育委員会であり、中には本市のように社会体育へ移行するための受け皿が不足しているところもあると思われる。まずは運動部活動の活動内容の見直しを行うとともに、社会体育への移行を希望する場合には、その受け皿づくりについても支援していきたいと考えている。<教育委員></p> <p>以前、運動部活動を社会体育へ移行する取り組みを行った際は、その背景として、中学校で事故が起き、その責任を学校が負うのは非常に重いというため社会体育へ移行した方が良い、ということがあった。</p> <p>今回は、その時とは背景が異なっており、1つには保護者のニーズが多様化しているということがある。将来的には子どもをプロスポーツ選手にしたいとお考えの方と、運動部活動を通して体が丈夫になり、友達が出来れば良いとお考えの方、その両方を学校という1つの場で対応するのが難しくなっている、という状況がある。また、教員の負担という点では、熊本市の教員の平均年齢が高くなっており、運動部活動の担当をすることが難しい教員が増えているということもある。</p> <p>このようなことから、運動部活動の社会体育への移行という議論が起きており、以前とは状況が異なっているということをご理解いただきたい。<教育委員></p>	健康教育課

3	<p>・難聴学級について</p> <p>子どもが難聴学級に通っている。平成22年度の開設当初は1年生2人の学級に担任教師1人という恵まれた学習環境であったが、平成25年度から1人担任で複数学年の指導をせざるを得ない状況になり、平成26年度からは3学年の指導をする状況となっている。個別指導の機会が減ることで、学習面に遅れが出ており、交流学級における情報保障も不十分となっている。今後も難聴学級の児童数が増え、児童1人あたりの担任による支援時間数が減っていくことが予想される。子ども達の学びの権利を保障するためにも、難聴学級のあり方を早期に見直していただきたい。</p>	<p>障がいのある子どもと一緒に勉強するということは、健常な子どもにとっても非常に大きな教育的意義があると考えており、熊本市では、一人ひとりを大切にすることを進められるよう努力しているところである。難聴学級の担任についても、国の基準では1人の教員で児童8人まで担任することになっているが、熊本市では5人までとしており、児童が6人となった時には、教員を1人増やして配置しているところである。<教育委員></p>		特別支援教育室
4	<p>・学校に設置されるAEDの増設について</p> <p>現在、各校に設置されているAEDの台数は2台であると思うが、夏にプールへ1台持って行くことや、体育館には設置していない状況などを考えると、2台では不十分ではないかと思う。もう1台、増設してもらいたい。</p> <p>学校の体育館は夜間開放が行われており、地域住民も利用している。その際、校舎は施設されているが、AED機器は校舎内にあり、体育館には設置されていない。地域として購入するには、高額な機器である。AEDの体育館への設置をお願いしたい。また、購入の補助についても検討していただきたい。</p>	<p>確かに現状では各校2台のAEDを設置しており、その配置場所については、職員室や保健室となっている。ご指摘のとおり、児童数の多い学校においては十分ではないことは承知している。しかし、定期的なパッドの交換等、維持費も相当額が必要なことから、増設については今後、検討させていただきたい。<事務局></p> <p>各校にある2台のAEDのうち、1台が熊本市教育委員会が設置したものであり、もう1台はPTA教育振興財団が貸し出しているものである。学校が比較的小規模な場合は2台でも十分かと思うが、大規模校で校舎が広いところ、体育館が離れているところ等は、移動距離が長くAEDが届くまでに時間がかかるため、どうすれば良いかという心配について検討をしなければいけないと思う。私はPTA教育振興財団の常務理事も務めている。ご要望があったことについては、財団でも検討させていただきたいと思う。<教育委員></p>		健康教育課
5	<p>・学校図書館への本の寄贈について</p> <p>PTAとして学校へ本を寄贈するにあたり、各小学校によって蔵書数が決まっていることから、なかなか蔵書を増やすことが出来ないと感じている。蔵書の中には古い本があるが、それを処分できないため、新しい本が追加できないということだった。寄贈により本の入れ替えをさせてもらえば、学校図書館を充実させることができると思うが、いかがか。</p>	<p>熊本市では、学級数に応じた図書の冊数「図書の標準冊数」を100%にするために、平成11年度から学校図書の重点的な整備に取り組み、平成22年に達成した。その後、各校の基準から100%を超えた分については、古い本を廃棄しても構わないという通知を各校へ出しているところである。PTAから寄贈いただく分は、その標準冊数を超える分ということになるが、寄贈いただくのは新しい図書であると思うため、廃棄処分の対象となるような古い図書を廃棄し、寄贈をお受けするという対応を取らせていただきたいと思う。<事務局></p>		学務課

【教育委員から参加者への質問】

質問・提案・要望等	参加者からの回答	補 足
<p>・学校からの配布物等について</p> <p>1 学校から家庭へ様々な配布物をお届けしているが、うまく伝わらないことがある。例えば、授業で使用する材料等の用意をお願いしていても、子どもが伝えるのを忘れたために持参出来ず、結果的に授業で非常に不自由を受けるといったことがあると思う。これを防ぐには、家庭や地域のご協力が欠かせないと思うが、どのように情報を発信すれば、効果的に広がると思うか。</p>	<p>地域と学校、教育委員会との間に大きなパイプを作り、お互いの気持ちを繋げていくには、信頼を深めていく以外にないと思う。そのためには、このタウンミーティングのような機会を設け、関わりを深めていくということが、信頼関係につながる一番大切な良い取り組みではないかと思う。</p> <p>保護者としての実体験からお話すると、子どもは配布物を見せないことがある。中には給食費に関するもののような重要な書類もあるが、子どもが親に渡し忘れると、親は「知らない」という状況になってしまう。これを防ぐためには、子どもが低学年の間は、自分の子どもが配布物等を見せることを忘れる場合は、親にはそのことが分かっているため、強制的に見るように心がける必要がある。また、クラスの中の保護者同士で友達を作り、常に情報交換を行うことで、「知らない」という状態を防ぐことが出来ると思う。</p> <p>これだけインターネットが普及している時代なので、全て紙の配布物に頼るのではなく、インターネット上に公開して、保護者が確認できるような仕組みを作ることも良いのではないかと思う。</p>	